宝塚市国民健康保険運営協議会

答 申 書

令和3年(2021年)2月12日

令和3年(2021年)2月12日

宝塚市長 中川智子 様

宝塚市国民健康保険運営協議会

会長 一圓 光彌 印

委員 寺本 尚美 印

委員 前田 康博 印

令和3年度国民健康保険事業の財政運営について(答申)

令和2年(2020年)12月23日付け、宝塚市諮問第32号にて諮問のあった標記のことについて、令和2年12月23日、令和3年1月29日の2回にわたり審議した結果、下記のとおり答申する。

記

答申

令和3年度国民健康保険事業の財政運営について

1 保険税の上昇を抑制する取り組みに一層努めるとともに、国民健康保険事業財政調整基金を活用することにより、令和3年度の所得割税率、平等割額及び均等割額については、これを据え置くこと。

答申理由

令和3年1月4日に県から提示された令和3年度の納付金総額は約65.4億円で、本年度の納付金額を約1.3億円下回ったものの、1人当たりの納付金額はほぼ横ばいとなっている。また、被保険者数の減少が続く状況であり、現行の保険税率等を据え置いた場合には、約7.4億円の不足が生じるものと推計されている。本来であれば、保険税を引き上げて対応するべきところではあるが、現在の国民健康保険事業財政調整基金が約11.9億円あることを踏まえ、同基金を保険税の引き上げ抑制に活用することも考慮しなければならない。

そのため、来年度は本年度と同様、現行税率を据え置くこととし、生じうる 不足については同基金を取り崩して充当するのが適当であると考える。

国民健康保険は広域化後、もうすぐ3年が経過するが、前述の被保険者数の減少や1人当たり医療費の増加に加え、令和3年度以降国民健康保険事業費納付金の計算において医療費水準について調整がなくなるなど、今後より一層厳しい財政運営が予想される。そうした中、保険税率の上昇を極力抑えるには、収納率を上げて保険税収入を確保するとともに、市を挙げて保険者努力支援制度に取組み、同制度で求められる個々の取り組みについて着実に成果をあげ、交付金を得ることが必要で、市は保険者としての経営努力により納付金や標準保険料率の抑制をいかに実現させるかが重要になる。

保険税収入の確保策としては、担当職員の努力で、滞納処分も以前より強化されてきており、短期被保険者証の交付も郵送で済ませていたものを一部窓口での交付に切り替えて納付相談体制を強化するなど、改善が積み重ねられ、その成果はこれから実現するものと考えられる。しかしながら、県下で低位にある現在の宝塚市の収納率を考えると、漸進的な対策だけでなく、国民健康保険課と市税収納課に分かれた収納体制そのものを見直すことも必要と考えられる。収納体制改革の全庁的な取り組みを求めたい。

医療費適正化策については、当市の低い一人当たり医療費が納付金の算定に 反映されなくなった現状では、保険者努力支援制度で評価点を引き上げて交付 金を獲得することが主要な対策となっている。この点では、特定健診受診率、 特定保健指導実施率、後発医薬品使用割合など実績値で評価される項目で宝塚 市の評価点は特に低くなっている。市を挙げて必要な対策に取り組んでいただ きたい。